

伊奈町文教民生常任委員会

令和4年9月9日（金曜日）

埼玉県伊奈町議会

開会 午前 8時58分

○五味雅美委員長 おはようございます。

時間前ですけども、始めたいと思います。

大分涼しく感じてきましたけれども、やはり気温も湿度も高く、蒸し暑く感じますので、皆さん、健康に留意していただきたいと思います。

開会前にお願いがあります。

新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板の設置及びマスク等を着用していますので、お手数ですが、発言する際は声が聞こえにくくなっておりますので、マイクの向きやマイクに近づくなどの調整のご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

ここで、付託されました案件の審査に入る前に休憩して、関係する現地の視察を行います。これより休憩いたします。

休憩 午前 8時59分

再開 午前10時00分

○五味雅美委員長 休憩を解いて、ただいまから会議を再開いたします。

本日、本委員会の傍聴につきまして申出があった場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、許可しないことといたします。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は9月の文教民生常任委員会、開催をいただきましてありがとうございます。委員会の前にクリーンセンターを見ていただいて、大変ありがたかったわけでありますけれども、平成元年にあの建物は建てられたということでもあります。33年たつと、ああいう感じになっちゃうのかなと思いました。中へ入ってみたら大きいのでびっくりしましたけれども、かなりの規模のものがやっぱりないと、というふうに思っております。

我が町の1日1人当たりのごみを出す量は、約800グラムです。1人800グラム、人口4万5,000人を掛けると、36トンという数字が出てきます。1日36トンのごみをあそこで処理をしているというふうにご理解いただければと思います。掛ける365日、掛けますと年間1万

3,140トンであります。年間あそこにそれだけの量が入ってくるということでもあります。

そういう意味では、大変な量を日々さばいていただいているということでありまして、ごみについては毎日のことでもありますので、傷みもそれだけ激しくなるかなと思っております。

そんな中で、今日は6議案を審議をいただくわけであります。よろしくご審議賜りまして、全議案とも可決、承認賜りますよう心からお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○五味雅美委員長 当委員会に付託された案件は、議案6件であります。これらを議題とします。

本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第47号議案 令和4年度伊奈町一般会計補正予算（第6号）の所管事項について質疑を行います。

14ページから15ページの第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、質疑はありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 15ページの新型コロナウイルス感染症対策機器導入事業、住民課で、庁用備品費720万円という金額が計上されているんですけども、これがどのような機器か説明いただくと、例えばこれが本当に必要なものかどうか、説明をいただきたいと思えます。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こちらの機器ですけども、まず4つの対策機器の購入を考えております。

初めに、セミセルフレジ、こちらが215万円になりますが、それと同時にキャッシュレスの決済端末機8万8,000円になります。コンビニや大手スーパー等で導入されておりまして、一般的にも多くの箇所で利用されているセミセルフレジを導入しまして、現金收受の際の接触機会を低減し、感染防止対策を図るものでございます。

続いて、クレジットカードを利用できる機能を追加したキャッシュレス決済端末機を新たに設置しまして、住民サービスの充実を図るものでございます。

そして、もう一つ、窓口案内システム474万1,000円になります。このシステムは、来庁者の、受付番号札のシステムでございまして、ロビー内に受付発券機と50インチの統合モニタ

一、大きなものになりますけれども、そちらを設置して、さらに住民課のカウンターにデジタルの個別表示機を設置しまして、来庁者の呼出し番号を視覚的に把握しやすい環境を整備するものでございます。職員の声かけによる飛沫飛散のリスクを低減させ、感染防止対策を図るものでございます。

続きまして、もう一つ、双方向会話アシストシステムというもので、24万7,000円になります。こちらが、窓口に設置してあるアクリル板越しに大きな声で話さなくても、お互いの声が聞き取りやすくするための機器になりますが、スーパー等のレジでも使用されているものでございまして、機器本体にマイクとスピーカーが内蔵されており、こちらをアクリル板にマグネットで挟み込んで設置するものになります。視覚的にも邪魔にならない環境を整えまして、大きな声を出さずに会話できる機器を設置するものでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 3番目の機器なんですけれども、これは銀行とかでもよく番号札発行して、それで対応していた、それと似たようなものだと解釈すればよろしいですか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 そちらのほうで大丈夫かと思えます。

また、病院や薬局等で使用されている呼出しの番号案内、あぁいったもので想像していただけだと思います。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 お話を聞きますと、少し行き過ぎとは言いませんけれども、住民に非常に行き届いたサービスになるなということは確認することができましたので、結構でございます。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今、住民課の新型コロナウイルスの議案審議中なんですけれども、住民課の前にありました検温器がしばらく故障だったということで、何であんなに修理するのに時間がかかったのか、その状況をお願いします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 検温器の設置でございますが、住民課の入り口ですとか、あとは町長室の前であったりですとか、総務課の前とかに設置しているところでございますが、接触の不具合等がありまして、お客様が並んでしまうですとか、そういったこともありまして、少し

避けておいたところでございます。

機器の管理につきましては、精密機械ということもありますので、しっかり点検等はさせていただきますと存じます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 幾日ぐらいああいいう状況で、紙が貼ったままの状況だったんですか。昨日、おとといあたりに新しいのが入ったような気がするんですけども、日にちですね。

それから、コロナ対策に手抜きがあるんじゃないかというような意見もあるかと思うんですけども、その2点、お願いいたします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 申し訳ございません。正確な期間を押さえてはおりませんが、しばらくの期間という、その状態であったと思います。

また、消毒液は引き続き設置させていただいたところでございますが、不都合のないように引き続き徹底してまいりたいと思います。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 1か月ぐらいだったかなと思うんですけども、よろしいですか、そのぐらいの期間だったと。

随分長かったです。

それで、この購入というのはすぐにできないものなんでしょうか。このコロナ禍、しかも7月、8月は記録的な感染拡大の中、町の顔の玄関先で来庁者の検温ができなかったというのは、もう一刻も早く、これはほかのもので代えとか、何かやはりしなければ具合が悪かったような気がするんですけども、そこら辺は、間に合わないとか、予算がないとか、どういふことでそんなに1か月も、新しいものか、ちゃんと作動するものを使えなかったのか、伺います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 確かにお客様、来庁者の皆様には、徹底した対策が必要であると、委員ご指摘のとおり存じております。また、購入等に当たりましては、予算もかかるところでございます。

ただ、安全面に鑑みますと、その辺は早急な対応が必要だったと感じているところがございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 恐らく私と同じような意見の委員も多いのかなと思うんです。最後にしますけれども、幾らぐらいのものなんですか。これは、どうにか予備費とかでできないものだったんですか。何百万円もするもんなんですか、あれは。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 具体的な金額まではあれなんですけれども、数万円のものから、程度と
いうか機能にもよるんですけれども、一定額かかるものと存じております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そういう答弁ではなくて、何日間使えなかったという答弁、そして金額、今
度購入したのは幾らですと、そういう答弁ください。質問しています。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ほかに質問ありますか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 先ほどの住民課の感染症対策機器に戻るんですけれども、1つは、窓口
案内システムが474万円、セミセルフレジが250万円ということで比較的大きな金額なんです
が、これはそのまま新庁舎になっても使う予定でしょうか、お伺いします。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 新庁舎にも移設して使うことができます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 もう一つ、セミセルフレジなんですけれども、よくスーパーでも導入を
したものの、実際には操作が分かんなくて、結局人が張りついて、お金は触っていないけれ
ども、効率化にはつながらないというケースも聞くんですけれども、そのあたりの対応につ
いて、どういうふうにお考えですか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 多くの方がさまざまところで使われているので、大体感覚的には使えるものにはなってきましたが、中には高齢者の方で使いづらい方もいらっしゃいますので、そういった方には窓口に出て、皆様に丁寧にご説明します。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 それだと結局、窓口でやったほうが早いという話になるというところをお尋ねしているんです。そうなりませんかと。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 窓口の対応は確かにそうではございますが、今回は感染対策というところもありますので、窓口の効率化というのと、全てがそういった方ではないと思いますので、そういった方がいた場合には丁寧に説明をして、普通に使える方については、セミセルフレジを使っていただき、窓口の効率化というのも図れればと思っております。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 かえって人手がかかるのであれば、逆な話になりますので、対象の方を見るではないですけども、手間取っている方は早く窓口に戻すとか、臨機応変にさせていただいたほうがいいのではないかなと思います。

○五味雅美委員長 答弁はいいですか。

○山野智彦副委員長 はい。

あともう一つ別に。

○五味雅美委員長 続けてどうぞ。

○山野智彦副委員長 あと、その上のマイナンバーの引っ越しワンストップ支援サービスなんですが、具体的にはどのような機能でしょうか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 こちらのワンストップですけれども、マイナンバーカード所有者の方がウェブ上のマイナポータルからオンラインで転出届、転入の予約を行うことができるようにするものでございます。

転出・転入手続の時間の短縮、住民窓口の混雑の緩和など、ワンストップ化によるシステム改修を行うものになります。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ウェブ上で転出・転入の手続の予約ができるということですか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 さようでございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ワンストップというから、もうカードさえ出せば、あと全部手続が進んでいくものかというふうに思ったんですけれども、単に予約をするだけならば、ワンストップサービスというのは言い過ぎではないでしょうか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 一応、今回このサービスのシステムの改修の部分ですけれども、国が示しているのが、このワンストップ化という機能でございまして、これは完全にワンストップにはならないんですが、転出届については、転出の手続をすることによって、町の住基にそのデータが取り込めるような形になります。転入先については、我々から転出証明書の情報があらかじめ転出先に情報が提供されますので、転入先のほうで前もって準備ができますというような形のシステムになります。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 国は、このマイナンバー、しゃかりきになっているので、勇み足だと思いますけれども、とてもワンストップと言えるような支援サービスではないと思いますので、できれば住民にご案内するときに、転出・転入の予約ですと明記していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○五味雅美委員長 住民課長。

○濱野邦光住民課長 ご案内する際には、そういった形で、ワンストップ化というよりも、役所に来る機会が少なくなりますということでのご案内をしたいと思います。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 過剰な表現にならないようによろしくお願ひしたいと思います。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

大島町長。

○大島 清町長 今の質問で、私もびっくりしちゃって申し訳なかったんですけども、それは町長の責任だといえそうかもしれません。そういうことがあったんだということは、これは大変な、住民サービスという意味では大変失礼な話だなというのは改めて思いました。

町長室の入口のところにもその温度を測るのがありますので、それを持って行って、一番窓口で混むところで測らなくちゃならないということですから、ほかにもあったやつをすぐ対応するという、そういうことだって臨機応変にできたわけです。それをやらなくて、大変そういう意味では申し訳なかったなと改めて思いました。

幾日間だかというのちょっと分からないような感じではしょうがないので、職員の怠慢ですので、二度と起こらないようにしっかりと対応させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 青木委員のご質問の関係でございます。

まず、検温器の故障の関係でございますが、お盆前からになりますので、約1か月間程度になります。

金額の関係でございますが、現在のものは29万4,800円となりまして、ちょっと感度が悪い、入り口で熱風が入ってしまうということで、温度が少し高く出してしまう関係もございました。それで、その間大変恐縮だったんですが、総合案内、受付のほうに手動で測る検温器を設置させていただいたところでございますが、職員等への周知が足りていなかったかなと反省しているところでございます。大変失礼いたしました。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 これで終わりにしますけれども、そのぐらいどうにかすぐに、正確に測れる機器を、1週間ぐらいで、こういうときですからね。

でも、まだ早く入ったほうかもしれませんのでね、分かりました。状況は分かりました。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので次に移ります。

次、16ページから23ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 1点お尋ねします。

民生費の17ページ、新型コロナウイルス感染症対策ふれあい福祉センター整備事業、この整備事業の中身についてお尋ねいたします。

○五味雅美委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 こちらの整備事業ですが、コロナ感染症対策を踏まえて設備を行うWi-Fi機能を整備、プラットフォームとして、まず心身障害児通園施設いちごに保育ICTを導入し、登降園管理がタブレットで行えることにより、電話対応などの事務量が減り、保育サービスを充実させます。

次に、障害福祉サービス事業所まつぼっくりに、入退所管理及び双方向連絡機能を導入することにより、写真つきで保護者に入退所の通知が届くので、様子が伝わり、保護者に安心感を与えられるようになります。さらに、接触の機会の低減とコロナ禍におけるボランティア活動の多様化・活性化を図るため、大型ディスプレイやタブレット端末を配備し、リモートによる相談や会議を行ったり、いちご、まつぼっくりには園庭がないため、散歩に出かけますが、その散歩の際の見守りを行ったりすることが可能になります。

また、空気清浄機やCO₂モニターを設置し、コロナ感染症防止対策に努めるものでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 Wi-Fi機器と、無線LANの機械ということで、ご説明よく分かったんですけども、最近も保育園内で、バス内で死亡した女児こととか、いろいろ出ていますが、保育に当たって、この登園、登降の管理保育サービス等のシステムがあるんですが、全員が登園したみたいな一括ではなく、個々できちっと点呼を取るようなシステムになっているのでしょうか。

○五味雅美委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 ほとんどの方がバスで通園させますが、その際にタブレットに……すみません、バスで行くのはまつぼっくりだったので、お子さんに関しましては、タブレットのところにQRコードをかざしていただくと、いつ登園したというのが分かりまして、それで管理をできるようになるものでございます。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時25分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

〔「確認しているかどうかを。きちっとお子さんを、便利な世の中の中で」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 便利な世の中にはなっているんですが、それがゆえに見落とすということがあるので、きちっと目視する体制が取れているのであればいいんですが、その辺をお伺いいたします。

○五味雅美委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 タブレットで管理はさせていただきますが、同時に目視もさせていただきます。人数のほうは確認して、徹底させていただきたいと思っております。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 お子さんの大事な命ですので、逆にタブレットに頼らず、きちっと目視をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 16ページの総合支援システムの改修の委託料と備品費について説明をお願いします。

それから、システム改修費のほうは金額の積算の根拠も教えてください。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ちょっと時間かかりそうなので。

大沢委員。

○大沢 淳委員 21ページ、22ページ、保育所の感染防止対策事業が一通り並んでいますが、これについて説明をお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 ただいまの保育所等感染拡大防止事業の内容でございますが、今年度事業ということで、先月県のほうから案内がありまして、補正で対応させていただく事業という形になるんですが、内容といたしましては、新型コロナウイルスの感染対策ということで、3項目ほど項目がありまして、まずは保育環境改善事業ということで、施設内の備品等の購入に当たる費用、それと施設の改修整備です。例えば小規模保育に対応したりする形で間仕切りを設置するとか、そういう改修のメニューになります。3つ目といたしまして、ICTの推進事業、こちら、例えば入退室のシステムを構築したり、そういうICT関連の整備をしたときに補助の対象となる、この3つの事業に対しての補助という形になります。

内容といたしましては、まず1番目の施設の備品等の購入事業につきましては、11施設ほど申請のほう、今手が挙がってございまして、全部で450万円。2番目の施設の改修事業につきましては、4施設のほうで手が挙がってございまして、411万6,000円。3つ目のICTの推進事業につきましては、3施設のほうから手が挙がってございまして、161万2,500円。合計しますと、1,022万9,000円という形になります。

それと、令和4年度事業プラス、次の22ページ目のところでございますが、こちらにつきましては過年度の精算ということで、今3つほど事業がありましたが、こちらの事業のほうで、過年度におきましてICTの推進事業で手を挙げたところがあったんですが、こちらのほうが県のメニューの補助対象に該当しないということで、1つの施設が手を下げたので、返還分で50万3,000円という形になります。この令和3年度と令和4年度の事業を合わせまして、1,073万2,000円という内容となっております。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その施設改修と備品購入について、例えば11か所というお話があって、11か所全部ではなくていいんです、特徴的なものを少し、何を買って、何を修理するのか、改修するのかを、特徴的な点だけでいいんで教えていただきたいのと、それからICT整備は、いわゆる登園システムとは違うんでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 まず、11施設のほうの備品等ですが、こちらにつきましては、マ

スクや消毒液、そういうコロナ対策に対しての備品を購入するというので、11施設のほうから手が挙がっているという形になります。

施設改修につきましては、間仕切り等や簡易な施設の整備を行うということで、4施設のほうから手が挙がっているという形になります。

I C Tにつきましては、今保育所等に入っている、コドモンという入退室の機能がついたような連絡帳機能があるんですが、こういうものであったり、出欠席の分とか、あとは保育計画等に関連するI C Tのメニューということで、3つほど県から示されているところがございます。

これに対しまして、1施設で対象外となったものにつきましては、英語の機能を入れたということで、こちらのほうは補助メニューにないということで対象外となって、令和3年度の返還金という形になっております。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 マスクや消毒液は、足りなくなって補正を組むということなのか、それとも県の補助が使えるので、財源を振り替えるのかということが1つと、それから、それは多分消耗品ですよね。備品購入費も幾つか出ているので、備品としては何を購入するのかということが2つ目と、登園システムは、もう完全に私立も公立も現在そろっているのでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 まず、備品等の関係でございますが、こちらにつきましては、今年度の新しい補助メニューということで、今年度分のマスクや消毒液、また簡易な検温器、こういうものを追加して購入するという形になります。

I C T関連につきましては、今年度3つの施設から申請がございますが、全てのところで、こちらの先ほど申しました入退室でしたり、出席連絡帳でしたり、こういう機能はついてるんですけども、一部保育計画の部分がなかったり、こういう細かい部分が欠けているというところが幾つかございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 では、備品は検温器を購入するということですね。

消毒液とマスクは、今年度分という説明だったんですけども、当初予算には計上されていないんじゃないでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらにつきましては、先月県の補助事業ということで、県から

年度途中で補助事業の対象事業の案内が来た関係になりますので、当初予算には計上できなかったという形になります。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、だから一般財源から県の補助金に振り替えたということですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 一般会計からは切り替えてございません。これはあくまでも県の事業の紹介が来まして、この補助事業を利用するかどうかという形で、町内の私立の保育所に案内をさせていただいて、手が挙がったところの集計という形になります。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それで、結論として、登園システムはこれで全て私立も公立もそろったということでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 町内の12保育所ありますが、つくしんぼ保育園がまだ未整備という形になりまして、それ以外の11施設については、こちらのほうで整備済みという形になります。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次、23ページの児童クラブのLAN整備事業について、この委託料の内訳を教えてください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 LAN整備の整備事業につきましての内訳でございますが、まず役務費につきましては、通信運搬費ということでインターネットの通信料1万4,000円掛ける4小学校掛ける、12月ぐらいに導入を予定しておりますので、12月から3月までの4か月分という形になりまして、こちらのほうに消費税を掛けますと、24万7,000円。

委託料につきましては、児童クラブのLAN整備の委託業務ということで、まず導入費につきましては、ネットワークの機器が364万2,223円、構築費につきましては230万2,300円、部材につきましては179万5,622円、保守料といたしまして18万8,470円掛ける4か月分に消費税ということで83万円、こちらの合計で、委託料が857万3,000円。

使用料・賃借料につきましては、システムの使用回線、こちらが5,400円掛ける4小学校掛ける4か月分、こちらに消費税ということで9万6,000円。

工事請負費につきましては、回線工事が2,000円掛ける4小学校掛ける消費税、プラス、

ネットワークの工事費3,000円掛ける4小学校掛ける消費税で2万2,000円という形になります。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それでは、最初の質問の答えをお願いします。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 先ほどの大沢委員のご質疑の中で、確認をさせていただきたいんですが、補正予算書の22ページのそれぞれ感染症の拡大防止対策事業がございしますが、これも含めてのご質疑ということでしょうか。

○大沢 淳委員 そうです。

○松田 正健康福祉統括監 はい。それでは、担当のほうからまた答弁させていただきます。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○高橋利恵子北保育所長 北保育所でございます。

予算で感染防止対策事業の北保育所分の内容についてご説明させていただきます。

まず、消耗品につきましては、透明マスクの購入を考えております。

修繕料につきましては、保育所の中に一時保育室というところがございます、そちらの中の修繕を行いたいと考えております。今、コロナの中で代替保育ということで、支援センターのほうで受入れを行っているところなんです、万が一その支援センターでも人があふれてしまうようなことがあった場合に、一時保育室、今使用していない状況なんですけれども、そこをもう一つの受入れの部屋ということで整備をしたいと考えておまして、そこに棚を設置して、今荷物を置いてある状況なんですけれども、それをその棚に整理するというような、修繕を考えております。

もう一つ、備品購入なんです、一時保育室の中で子供たちの年齢が分かれますので、その動きに合わせるためにパーティションを設置したいと考えております。

それと、ちょっと違うんですが、避難用の乳母車を、使っておりまして、乳母車の乗車人数が、五、六人ぐらいの乗車人数になっているんですが、コロナの状況に応じて、1台4人ぐらいで分けて、離して乗せられるように、1台追加して購入したいと考えております。

もう一つは、今ICTの関係で、タブレットを各クラスで登園管理などで使っております。そちらを各クラス1台ずつではあるんですけども、入力する内容ですとか、連絡帳ですとか、そういったところを使用するのに1台ではなかなか間に合わないところがありまして、

担任で分けて、子供たちの様子をタブレットで入力する作業を行えるように、小さい子のクラスのほうでタブレットを追加して使いたいと考えております。

子育て支援センターの対策事業の内容になりますが、備品購入費としまして考えておりますのが、支援センターの中で代替保育を行うに当たりまして、今支援センターの中にはじゅうたんを敷いてあって、かなり大きなお部屋なんですけど、仕切りというものがないので、子供たちの動きが年齢によって違いますので、区分けをするためにソフトパーティションを設置して対応したいと考えておりまして、その購入費用になります。

もう一つは、iPadを購入しまして、これはコロナによって、今支援センターを利用したくてもできない、外出を控えている方がいらっしゃいます。ですので、そのタブレットに支援センターの情報などを入れたりですとか、支援センターがこういう事業をやっているというような情報発信的なところでタブレット利用しまして、動画を撮ってホームページに掲載するとか、支援センターを利用できない方にも、支援センターの事業内容を楽しんでいただけるように使用したいと考えておりまして、iPadを購入したいというところで上げさせていただいているものになります。

以上になります。

○五味雅美委員長 南保育所長。

○細田富美子南保育所長 南保育所の補正予算、感染拡大防止対策事業の内容につきましてご説明申し上げます。

今回、補正予算で、需用費で消耗品費を計上させていただいておりますが、こちらの消耗品費につきましては、除菌アルコールタオル、ハンドソープ、保育室で使う蓋つきごみ箱、あと掃除用具など感染対策用の衛生用品等の購入を予定させていただいております。

そのほかに、備品購入費、こちらにつきましては、空気清浄機を3台、こちらの内訳ですが、今ある空気清浄機が古いものになりますので、そちらのほうを2台入替えるのと、あと医務室で使っております部屋のほうに空気清浄機がない状態ですので、そちらに1台置く予定になります。

あと、換気扇を2台、こちらは5歳児保育室で、窓が小さいところがありますので、そちらの換気を効率よくするために、2台換気扇を設置する予定で、今回備品購入費を計上させていただきました。

以上になります。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 すみません。先ほど児童クラブの無線LAN整備事業のところの導入費につきまして、ネットワーク機器のところ、本来364万4,223円とお伝えするところを、364万2,223円ということで、2,000円少なく答弁をしてしまいましたので、訂正のほうをさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 聞き漏らしたらすみません。先ほど北保育所の中では、消耗品費で透明マスクというお話を聞いたけれども、南保育所のほうでは聞かなかったような気がするんですが、そこをもう一度確認させて下さい。

○五味雅美委員長 南保育所長。

○細田富美子南保育所長 今回、補正予算では、南保育所につきましては、透明マスクは消耗品費で計上はさせていただいておりません。

ただ、今後コロナの感染状況等を見ながら、口元が見えるような保育をするに当たりましては、20枚程度の、口元が見え、周りが不織布になっている、透明マスクが、在庫である形になりますので、そちらを使わせていただく形で考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 私、以前から保育現場で、学校もそうですけれども、やはり表情が見えない、特に小さいお子さんの保育をする上ではよくないということを書いてきたんですけども、透明マスクの使用に踏み切るに、私は基本的には歓迎なんですけれども、踏み切るに至った議論の経過とかあれば、紹介していただきたいと思います。

それから、使う範囲ですね、もう全てそうするのか、何か限られた範囲のときにそれを使っていくのかどうか。

○五味雅美委員長 北保育所長。

○高橋利恵子北保育所長 透明マスクにつきましては、いろいろニュースなどでも取り上げられていることもありまして、気にはなってはいたんですが、やはり出始めの頃は完全なものではなくて、ちょっと鼻の部分が開いたような、よく芸能人がされているような透明マスクというのが主流になっていた頃がありまして、そちらは対策にはならないというところで、どうなのかなという話で終わってございました。

マスクのほうは、種類が出始めてきまして、今回やはり子供の発育の中では、表情を見て子供は感情を覚えるというところを重要視したいというところもありまして、なかなか完全

な防止というところまでにはいっていないようなんですが、今最新といたしますか、北保育所で購入を考えたマスクの種類は、近畿大学で新型コロナ感染症対策プロジェクトの一環として企画、制作した、飛沫防止効果が高いということを実証した商品を購入を考えているものがございます。

使用に当たりましては、やはり主には読み聞かせのところ、それからご飯を食べる、そしゃくのところですね。口元を見せたほうが子供に分かってもらえるというところで、そういった場面に応じて使用していきたいと考えております。

まずは、試験的に、やはり小さい子供のほうが、白いマスクで表情が読みづらいというところがございますので、ゼロ歳児から2歳児クラスでの使用を試験的に考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今、世界で日本が一番コロナがはやっていて、だけどマスクが一番真面目にしているという状況で、マスクのそもそも効果がどうなんだというのがある中で、むしろ場合によってはデメリットも発生しているという状況ですので、基本的に今回の透明マスクの導入は歓迎するものです。引き続き、気にされる方もいらっしゃるでしょうから、マスクが要らなくなる社会が来ることを願っております。児童福祉費は終わりです。

○五味雅美委員長 社会福祉課長。

○影山 歩社会福祉課長 大変失礼いたしました。

障害者自立支援システム改修の内容でございますが、国による障害者福祉サービスデータベース化に伴い、町所管の障害支援区分認定データ、受給者台帳情報、給付費等明細情報等、国保連を經由し提供するためのシステム改修費用になります。

こちらの改修内容につきましては、認定情報データの作成、国保連合会インターフェース仕様の変更対応、認定情報初期データの作成機能などがございます。

こちらの65万5,000円の積算の根拠でございますが、令和4年3月30日、厚生労働省事務連絡、障害者福祉サービスデータベース構築に伴う事務システムの改修についてという文書を基に、見積りをTKCからいただいております。

それから、備品の内容でございますが、こちらは国保連合会接続端末のファイアウォールの入替えに係る備品のお金に……

○五味雅美委員長 課長、発言中にすみません。もう少しゆっくりしゃべってください。

○影山 歩社会福祉課長 はい。申し訳ありません。

備品は、国保連合会接続端末ファイアウォール入替えに係る費用になります。こちらにつきましては、今年度末まで保守が継続する予定でしたが、半導体不足により、来年度に同仕様機器の調達ができない可能性が高く、ソフトウェアの保守が9月末で終了すると保守業者から連絡が入ったもので、こちらを繰り上げて入替えしたいものでございます。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 いいですか。

次、藤原委員。

○藤原義春委員 私の質問も、一応全て重なった形なんですけれども、1つ、保育所等感染症拡大防止対策事業で1,000万円、100万円、50万円、42万円と使うわけなんですけれども、最近ニュースで、園児の命が1人失われたということもありましたので、仕事にはくれぐれも緊張感を持って当たっていただければという要望を残して、終わらせていただきます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 23ページ、放課後児童クラブの感染症対策の無線LAN整備事業なんですけれども、基本的な話なんですけれども、無線LANを整備することによって、こういった形でコロナウイルス感染症対策をするという考えなのか、お聞かせください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらの無線LAN整備事業でございますが、まず目的といたしましては、GIGAスクール構想によりまして、今、児童に1人1台端末が整備されましたが、児童クラブにおきましても、ノートパソコンを使った宿題等が考えられるということで、児童クラブに通う子供たちが、児童クラブでもそのパソコンを使って宿題をするということが、まず1つの目的となっております。

今学校のほうには無線LANのほう整備されていますが、児童クラブにおきましては、無線LANのほうが届きづらいという環境になっておりますので、町内の17か所にある児童クラブにおきまして、無線LANの整備をさせていただきたいという内容となっております。

こちらの題が、新型コロナウイルス感染症対策と表題はなっていますが、こちらのほうは、新型コロナウイルスの感染症対策で補助メニューが使えるということで、こういうような表題の事業名にさせていただいているところでございますが、内容といたしましては、児童クラブの中に無線LANを整備しまして、そちらのほうで宿題等に対応するという内容とな

っております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 お金もらうところの都合どうしても聞こえてしまうんですけども、無線LANの整備が新型コロナウイルスの感染症対策と銘打っている部分が、お金をもらうところの都合と聞こえてしまうんですけども、あまりそれはよくないのかなという部分も、これを見ただけだと、ちょっとさっきの話じゃないですけども、少しリンクしない部分があるので、これも名前のつけ方、そういった部分を工夫しないといけないのではないのかな。町民の皆さんが誤解するのではないのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 委員おっしゃるとおりだと思いますので、今後財政部局のほうと、こちらの、今後こういうような整備があった場合につきましては、題のほうについて協議のほうをしていきたいと思います。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

先ほど、大沢委員からも質問があったんですけども、委託料の中、金額を説明していただいたんですけども、私、聞きそびれた部分があるかと思うんですけども、この委託料の中に機器のリース料が含まれていたという説明があったかどうかということと、含まれている場合の機器の内容と、工事請負費は2万2,000円と先ほどの説明の中にもあったんですけども、この中に工事費だとか設置費、設置費と何かさっき聞いたような気がするんですけども、そういうものは含まれているのかいないのか、あと金額が分かれば教えてください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 まず、リース料等につきましては、使用料及び賃借料で、4小学校で5,400円掛ける4か月分という形で計上をさせていただいております。

委託料のところ、構築のところにつきまして230万2,300円という形で、こちらのほうが構築費という形になります。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 構築費の中に機器のリース料だとか、そういった機器類に関するものが入っているということですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 構築費の中とは別で、機器代ということで、先ほど364万4,223円という形で、機器は別という形になってございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では機器の内容と、もし単価が大きいものが分かるようでしたら、教えてください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 主なものでございますが、ルーターや無線のアクセスポイント、またクラウドのコントローラー、こういうような機器の内容となっております、大きなものといたしましては、アクセスポイント19台分、こちらのほうが170万6,200円という形で、こちらが一番大きな形になってございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 今のところと同じところで、W i - F i ですね、無線LANで、これというのは、私たちが家でW i - F i を使っております。この役場にもありますけれども、この放課後児童クラブというのはそんな面積の広いところではないんですけれども、いわゆる性能、電波の届く距離だとか、あるいは容量、何人分賄えるのかというようなことが分かりましたらお願いいたします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらにつきましては、1クラス50人を想定して、50人が一斉に使った場合に対応できる機器という形で導入をしてございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 それじゃ、距離というのは、まずそんな問題ないんですね。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらは普通教室の1部屋の中で電波が届く範囲内、そこの中で50人が一遍に使用した場合に対応できる機器という形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私も、いわゆるネットワーク会社で、ヤフーとかですね、ポータブルで月々

2万8,000円とか、そういうのでWi-Fiが使えるものがあるんですけども、そういうものを、私知らないんですけども、それだと50人というのは到底無理なものなんでしょうか。あるいは、10人、5人だったら、そういう幾つか、複数設置すればどうにかなるのかなという気はするんですけども、そういうような検討とかはなされたんでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 今、委員おっしゃるとおり、安価なもので、貸出しみたいな形で対応できる機器もございましたが、どうしても対象の児童が小さいということで、精密な機械を1人1台ずつ貸出しをして、それで無線をつないで対応するという形になりますので、維持管理の関係から、やはり機器を操作しないでも、目には見えないですけども、こういう空間の中に電波が飛んでいるという形で、誰もが同じような形で使えるということで、今回こちらの50人分を1つのルーターで対応できるものを購入させていただくという内容で検討させていただきました。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私なんか、安価で性能がいいものがあつたら、そっちがいいのと思うんですけども、あまり詳しくないので、これ以上は質問できませんけれども、ヤフーのルーターとかは何台分ぐらいつなげるものなんでしょう。例えば、うちはパソコンがあるんで、そこからWi-Fiで飛ばしているんですけども、何台か使えるんですね、スマホとか、恐らく5台ぐらいは優に使えるんじゃないか、10台ぐらい使えるんじゃないかと思いますと、何かそっちのほうの使い勝手、別にこれは設置しておきゃいいんですから、子供が操作するとか何か、一切関係ないわけですから、電源だけ入れておけばいいということですのでね。そういうような話を業者は全然勧めてくれないものなんでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 児童クラブにつきましては、平均50人という形で、目安で児童クラブの児童を預かってございますので、多いところだと50人を超えるクラスがちょっと1つございますが、平均として30人から50人、預かっているという形になりますので、こういう大きなものということで、業者で安定した環境整備を整えるのであれば、こちらのほうがいいということで、今回こちらを、提供を考えさせていただいたところでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 ポータブルでは安心できないというので、今回の予算みたいな、三百六十何万円ですかというものを導入するというのでよろしいですね。

それで、あと月々のいわゆる契約料みたいなのは、今後ずっと発生するのではないかと思うんですけども、来年度から、来年というかこの予算以外に。どうなんでしょう、それは。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 まず、無線LANのほうの関係なんですが、学校のほうも今整備済みという形になってはございますが、学校につきましても、児童クラブと同じような面積の使い方になっておりますので、一応学校のほうの無線LANのほうも参考にさせていただいたところがございます。

こちらのほう、一度整備をしますと、来年以降、ランニングコストのほうがかかってくるということでございますが、現在、ネットワークの使用料といたしまして年間で102万6,000円、機械の保守といたしまして248万8,000円、合わせまして年間で351万4,000円ほど来年からかかるということで見積りをしているところがございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 結構です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので次に移ります。

ただいまから11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

23ページから25ページの第4款衛生費について、質疑はありませんか。

藤原委員。

○藤原義春委員 私も技術的なことはよく分からない部分があるんですけども、今回修理ということで、先ほど頂いた全体基本工事工程表で、令和5年度から令和6年度にこれだけの……

[発言する人あり]

○藤原義春委員 25ページのクリーンセンター運営事業費、光熱水費が2,400万円かかってい

るわけなんですけれども、このまず内容から教えていただけますか。結構金額が高いので、いつまでの、1年間の光熱水費なのかとか、その辺詳しく教えていただけますか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 今回の補正予算の内容でございますが、電気料金のうち燃料費調整額の増加が著しくなっておりまして、それに伴い電気代が上がるものですから、そちらの補正予算を計上させていただいたものになります。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 1年分ということですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 今、年間の電気代は計上しておりますが、そちらで電気代の上昇に伴い追加して、2,459万6,000円の追加を行うものでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今、同じところなんですけれども、光熱費ということで、電気代ということだったんですけれども、これはいつの段階で上がったという部分、4月に予算を組まれているので、それから急に上がったということだと思えるんですけれども、もともと幾ら予算を組んでいたものなのか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 当初予算額は5,847万4,000円を予定しておりました、年間で。それを、燃料費調整額が上がってきたことから、年間の電気代を8,370万4,000円としたものでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 これは、純粹にもう電気代のみということで、認識でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 電気代のみになります。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 あと、これは今後また、もう一回上がる可能性だとかというものもあるのか、割と多めに見ているのか、お聞かせいただけますか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 今回予定したものは、燃料費調整額を月ごとに1円上がる計算で年度末まで計算したのになります。燃料費調整額がさらに上がる状況でございま

すと変わる可能性はございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 なかなか読みづらいところだと思うんですけども、電気代以外に、例えばいろいろ上がっている中で、運営が難しいのかなと思うところもあるんですけども、例えば重油ですかね、燃やすものという。重油だとかその辺は今のところ影響がない、もしくはちゃんと予算でその分まで見ていたというようなことでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 重油につきましても高騰している状況でございます。予算を見ながら、不足が生じるようであれば補正を考えていきたいと考えております。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 その部分、仕方がない部分なのかなと思うんですけども、もし今の時点で、例えば予算の段階の単価と現在の単価、どれぐらい今上がっているとか、そういう情報があればお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 重油につきましては、当初予算の単価で115円を予定しておりましたが、現在の単価は、135円でございます。

○上野尚徳委員 分かりました。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 同じく電気料ですが、国の財政支援はありますか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 特にございません。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 基準財政需要額には影響はありますか。

○五味雅美委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 今年度の交付税の基準財政需要額の中には、今のところそういうメニューはございません。今後どうなるかは、まだ国からは情報が来ておりませんので、現在のところはそういう状況でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ページ戻って、24ページ、健康増進課の会計年度任用職員の報酬について説明をお願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 会計年度任用職員の関係でございますが、令和3年10月に埼玉県と新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書を締結いたしまして、この覚書に基づきまして、自宅療養者への支援として、指先で血中の酸素飽和度を測定する電子機器、パルスオキシメーターを貸与するため、今職員で作業を行っているところでございます。

7月以降、感染者の急拡大によりまして自宅療養者が急増されましたので、その関係でパルスオキシメーターの配布に係る事務量が急増いたしましたことから、パルスオキシメーターの配布に係る事務を補助するために会計年度任用職員を雇用する予定でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そのパルスオキシメーターを届ける仕事ですか、ご自宅に。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 現状といたしましては、今パルスオキシメーターにつきましてはレターパックで送付しております。埼玉県から自宅療養者支援の一覧がまいりまして、例えば80件自宅療養者があれば、80件必要ということでリストに上がってくるんですけども、その中から、前回のを見て、同世帯の方とかもしいらっしゃるのであればそこは省くような形をとらせていただいて、除いた形で60件ないし50件という形で、レターパックを準備させていただいて送付しているという状況でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 そうすると、要するに送付の事務作業が中心ということですね。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○野口則晃健康増進課長 現状といたしましては、今のパルスオキシメーターについてはレターパックで送付する業務でございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 クリーンセンターの電気料のところに戻りますが、電気契約自体の相手は東京電力でしょうか、それともいわゆるスマート電気でしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 電気の契約につきましては東京電力でございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 それから、燃料費調整額というものはどういうものなのか、すみませんが教えてください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 燃料費調整額につきましては、東京電力の電気需給約款に基づいて計算されておりました、原油、天然ガス、石炭の貿易統計価格を基に計算されるものになっております。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 1.5倍ぐらいまで電気代が上がっているということで、多分町の電気代も結構影響があるのかなど。全部の事業に、民間もそうですけれども、影響があるのかなど思います。

この東京電力直とスマートエネルギー、いろいろな業者がありますけれども、それを介在することにより節約できるかどうか、そういった検討というのはされていますでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 町全体で契約しておりますので、クリーンセンターとしてはそちらに従っていく予定でございます。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 電気料の関係でございますが、クリーンセンター所長の答弁申し上げたとおり、今現在東京電力と契約しているところでございます。

一応町施設全てにわたって今全体的に東京電力でやっているところでございますが、やはり電気料の高騰ということを含めまして、今現在10月まで東京電力と契約しているところでございますが、またその契約につきましては、様々な電力供給業者とも確認を取りながら、どこが一番安価でご提供いただくかというところで進めているところでございまして、10月以降引き続きまた東京電力にお願いする形になろうかと思っております。そのような状況でございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 10月以降も東京電力にお願いする予定ということは、東京電力が安いということですか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○山野智彦副委員長 分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、次に移ります。

次、31ページから33ページの第9款教育費について、質疑はありますか。

藤原委員。

○藤原義春委員 新型コロナウイルス感染症対策ふれあい活動センター支援事業の内容について教えてください。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 この事業は昨年度も行ったところでございますが、新型コロナウイルスによって休館またはそういった収入減に対して、指定管理者で安定した運営ができるようにこちらから支援を行うものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 よく分からないんですけども、指定管理者に委託して、当初予算で払っているわけですよね。それでここで120万円の補正ということでしょうか。その辺教えていただけますか。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 こちらにつきましては、前年度、令和3年度の決算に基づいて、コロナの影響を受けたものに対して、必要な経費として足りなくなったものについて支援を行うという形になります。あくまで当年度ではなくて前年度の決算額に応じて支援が必要というものになります。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 先ほど山野委員からのご質問の中で、電力、東京電力が一番安いのかというお話だったんですけども、基本的には、入札を以前やっております。それでその結果、東京電力が一番安価ということで契約をしてきたところでございますが、昨今の社会情勢であったり高騰、そういうのを含めまして、なかなかどの業者さんも上がっている現状がございます。引き続き東京電力であれば現状の価格でご提供できるというようなお話をいただいているところでございます。

言葉を追加させていただきたいと思います。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 ゆめくるのこの支援金なのですが、確かに昨年も同様のことがあって、内容は分かるんですが、ほかの指定管理者ではこういうのがなくて、ゆめくるだけ毎回あるというのは、どういふのが分かるようにちょっと説明していただければ。お願いします。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○木須 浩生涯学習課長 ほかの施設になりますと図書館、それから総合センターになるかと思ひますけれども、特にゆめくるの場合は自主事業の割合が多くて、それが収入に反映するといふところもありますので、その分の差が出ていふ形になります。

以上です。

○五味雅美委員長 企画課長。

○秋山雄一企画課長 施設の部分についてなんですけれども、特にふれあい活動センターといふのは自主事業が大きい収入源になっていふますので、今回のような支援といふことになっていふます。

ほかの指定管理につきましては、各部局でも確認していただいふて、歳入減といふことの大いきな影響はなかつたといふことで、この支援金は今回の補正予算にはのつておりません。

以上でございふます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 総合センターは自主事業が少ないのか、ゆめくるが多いのかはちよつとよく分かりませんが、理由は分かりました。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

ついでに討論を行います。

第47号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ついでに、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第47号議案 令和4年度伊奈町一般会計補正予算（第6号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第47号議案のうち所管事項について、原案どおり可決すべきものと決定しました。
暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第48号議案 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 繰越金が大きく発生した要因を教えてください。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 繰越金が発生した主な原因を申し上げます。

まず、歳入から申し上げますと、見込みよりも一般被保険者の国民健康保険税の収納が多かった、上回ったということと、歳出で申し上げますと、被保者数の減少によりまして、保険給付費の支出額、あとは特定健診の事業費が見込みより下回った、こちらが主な要因になっております。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 国保会計の近年の特徴として、国保税が加入者の減で減るということと、一方で給付はそれに伴って決して減らないという状況だったんですが、少し状況が変わってきたのかどうかを教えてください。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 状況についてはこれまでどおり変わっておりません。保険税収入が上回ったのは、令和3年度は保険税の減額をしたこともありまして、見込みを低く見込んでいたところ、決算では収納額が上回ったという状況になったということでございます。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第48号議案 令和4年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第48号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第50号議案 令和4年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第50号議案 令和4年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第50号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第51号議案 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第51号議案 令和4年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第51号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時39分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第57号議案 伊奈町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 今回の保育時間の延長については、長年の保護者の要望であり、大いに歓迎するものでありますが、同時に、働いている保育士にとっては労働強化につながってしまうという状況にありますので、そのための保育士の体制をどうするのかということと、来年度に向けての採用については今回影響を与えるのかどうかを教えてください。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 まず、保育の関係でございますが、今正規職員につきましては7時間45分という基準を原則守りまして、早番、遅番、通常勤務という形で3交代で対応しまして、30分ずつ延長をしたところにつきましては会計年度任用職員で対応させていただくという形で、体制を強化するという事で考えております。

○五味雅美委員長 企画総務統括監。

○石田勝夫企画総務統括監 ただいまの採用の関係につきましてお答えします。今年度採用については、保育士については募集はしておりません。今回この設計の中で時間の調整等で対応するという事になっておりますので、そちらのほうを見極めながら、今後についてはまた考えていければと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 今の答弁だけ聞いていると、30分ずつの延長の時間は正規の保育士がいなくなってしまうのかなみたいなふうにも取れるんですけども、その30分時間の正規の保育士の配置について説明をお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 前後の30分の正規職員の保育士につきましては、遅番、早番という形で、7時から正規職員を対応させていただくという形になります。遅番につきましても19時まで、今まで18時半までだったものを19時までという形で、遅番の始まる時間のほうを調整しまして、例えば早番につきましては、7時30分から16時15分だったものを7時から15時45分までという形で、7時間45分という原則を守って30分ずつずらすという形になります。

延長保育につきましては正規職員、このずらした形によりまして、1人正規の職員がつくものと、また、補助という形で会計年度任用職員も同じ時間に勤務をしていただいて、2名体制で延長保育を対応するという形で考えてございます。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に、大いに歓迎すると言ったんですが、この間、働き方や、それから民間の保育所の保育時間など様々ありますが、改めてこの延長保育の利用意向などについて調査を行ったのでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらにつきましては、現在通っている保護者に向けまして、今年6月23日から6月30日に期間を設けましてアンケートをさせていただきました。

また、アンケートにつきましては、4項目ほどアンケートを取らせていただきまして、まず、延長保育を実施した場合に利用するかどうか、2つ目といたしまして、もし利用するのであれば、朝を利用するのか、また夕方を利用するのか、3つ目といたしまして、この延長保育を実施することに伴いまして、現在の仕事の勤務体制、保護者ですね、延長保育に預けられることによって今の仕事を延ばすのかということと、4つ目といたしまして自由意見ということで、今保育所に対する意見があればということで、アンケートを実施させていただいたところでございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 すみません、せっくなので、特徴的な、保育所を延ばすことについての意向があれば教えてください。要点だけで構わないので。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 主な意見といたしましては、突発的に、例えば電車の遅延とかで遅れる場合とかもあったということで、そういうところで利用ができるという形になれば助かりますとか、あとは、当然延長保育をやることとなりますので、保育士等の負担が増えるということでご心配をいただいた意見とか、あとは、多様な働き方に対応できるとかという意見をいただいたところでございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 つまり望まれているということが確認できました。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 今度の条例改正で、保育時間が朝晩30分ずつ拡大されるということなんですけれども、現在標準保育ではなくて短時間保育は、現在ですよ、30分、30分繰り上がっているという状況でしたっけ。そこ、短時間保育は何時から何時なのかをお願いします。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 現在の短時間保育につきましては8時半から16時半までというのが原則になってございますが、今回延長保育を実施する時間帯におきましても、短時間保育で利用している方も使えるという形で考えてございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、朝晩延びた分、短時間保育も延びるということによろしいんですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 委員おっしゃるとおりなんでございますが、短時間保育で利用している方につきましては、今現在7時半から8時半までにつきましては時間外保育、また、16時半から18時半までにつきましても時間外保育という形で対応しています。こちらの部分につきましては時間外保育という料金を頂きまして、今回追加する7時から7時30分、18時半から19時まで、こちらの前後30分の延長保育を利用したいという場合につきましては、時間外保育と延長保育と二重の料金がかかってくるという形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

保育時間が延びるわけですが、合計1時間ですね、標準保育。いわゆるゼロ2歳児の保育料はそのまま据え置いてくれるのでしょうか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 ゼロから2歳の保育料につきましてはこちらの延長保育とは影響はございませんので、今までどおりの保育料という形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、この保育時間が拡大されたということによって、保育料の増がないという理解でよろしいですね。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

- 秋元和彦子育て支援課長 保育料の増はございません。あくまでもこちらの延長保育を利用した方だけがこちらの延長保育料を負担するという形になります。
- 五味雅美委員長 青木委員。
- 青木久男委員 そうしますと、やはり延長保育で今までのところで30分やはり遅らせると、その分またかかるということなんですか。
- 五味雅美委員長 子育て支援課長。
- 秋元和彦子育て支援課長 委員おっしゃるとおりでございます。
金額については現在検討中でございます。
- 五味雅美委員長 青木委員。
- 青木久男委員 そうしますと、延長保育分は今までの時間に応じて上がる可能性があるということですね。上がるということで、細かくはまだ決めていないということですか。
- 五味雅美委員長 子育て支援課長。
- 秋元和彦子育て支援課長 延長時間の金額につきましては、前後30分ずつ延長という形になりますが、例えば30分1回利用したときに100円とか、また月額で1,000円とかという形で、近隣市の状況なども参考に、今検討をしているところでございます。
- 五味雅美委員長 青木委員。
- 青木久男委員 私はちょっと勘違いしていました。この前後30分繰り上げになるから、それは延長保育じゃないんだと、標準保育なんだと。それ以上、例えば18時半から30分、19時とかということになったら時間外だから頂くというようなことで、この延びた分は今までどおりの料金でオーケーなのかなと思ったんですけども、それは違うんですね。
- 五味雅美委員長 子育て支援課長。
- 秋元和彦子育て支援課長 委員おっしゃるとおり、あくまでも標準保育につきましては7時半から18時半の11時間という形になりますので、今回提案させていただいてあります延長保育の前後30分につきましては別料金の扱いという形になります。
- 五味雅美委員長 青木委員。
- 青木久男委員 その前後の30分、改正前と比べたら30分延長時間ですね、30分、30分で1時間になるわけですけども、さらに30分上乘せで延長保育時間を払うということですね。
- 五味雅美委員長 子育て支援課長。
- 秋元和彦子育て支援課長 時間外保育につきましてはあくまでも時間外保育ということで、短時間の方が利用するという7時30分から8時30分、夕方につきましては16時30分から18時

30分まで。

こちらの考えとは別で、今回提案させていただいているものにつきましては、朝と夕方の7時から7時30分の30分と18時半から19時までの30分ということで、別で延長保育という項目を立てて、こちらのほうを今料金を検討して、利用している方から頂くという形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 少し分かりにくいので申し訳ないんですけども、分かりました。前後の30分は延長保育で料金頂きますよと。

それで、延長保育、朝7時からですか、それから夕方7時までですか、ごめんなさい。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 現在は7時30分からの利用になっていますので、今回提案させていただいている7時から7時30分の延長、また夕方につきましては18時までが今既存の時間になっていますので、18時30分から19時までの30分の延長、こちらについては新たに料金が発生してくるという形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 標準保育というのは延長時間も含めているんですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 標準保育につきましてはあくまでも7時30分から18時30分までの11時間という形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 現在の話ですよ。7時からという人は100円払う、現在。あるいは夕方7時までと30分延長という方はまた100円払う、そういうことになっているわけですね。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 今は延長保育を実施してございませんので、100円を払うとかということはありませんが、こちらの延長保育の議案を提出したことによって、可決されればその前後30分ずつ、料金のほうはまだ決まっておりますが、例えばその30分1回利用したときに100円、また夕方利用したときに100円とかという形で新たに料金が発生してくるという形になります。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 それでは、少し私のほうから補足させていただきますが、保育に

は、今委員おっしゃったとおり、標準保育と短時間保育がございまして、短時間保育につきましては、先ほどの答弁にもありましたように、朝8時半から夕方4時半まで。その方々が、今までは朝7時半から夕方6時半まででしたので、その時間を使う場合には時間外保育というものが発生しておりました。さらに、今回の改正で、朝7時から7時30分までの30分と、さらに夜30分延長されたものについては延長保育という形で新たに発生いたします。

標準保育につきましては、先ほど答弁にありましたけれども、朝7時半から夕方6時半まで、これは費用は一切かかっておりませんが、今回の改正で、前後30分ずつ新たに延長保育ということで費用が発生するという考え方でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 前後30分というのは18時から18時30分まで、朝は7時から7時半までということですか。7時半から7時。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 朝は7時から7時30分、それと夜は18時30分から19時というこの30分ずつが延長保育の対象になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 私が聞きたいのは、7時半から18時半が30分ずつ朝晩保育時間が増えるんですよね。その分は支払わなくていいんですかということを知っている。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 こちらにつきましては、あくまでもこの延長保育を利用した方だけが払うという形になりますので、こちらの延長保育を利用しない方については今現在の料金と何の変わりもございません。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは、確認します。

今7時半から18時半までが標準時間で保育料が決まっていますね、ゼロ2歳。それが30分ずつ増えるわけですよ、朝晩。1時間。料金は同じという理解でいいんですね。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 原則料金は同じになりますので、使った方だけが、延長保育を利用した方だけがその基本の保育料にプラスで、例えば1回使えば100円という形の負担をしていただくというイメージになります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 すみません、よく分からなくて。

分かりました。そうしますと、標準保育というのは短時間保育に時間外保育を入れて標準保育というんですね。そういうことでいいんですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 まず、標準時間のほうでございますが、こちらのほうにつきましては、保護者のほうの就労時間が最大11時間までという形で利用している方が標準時間の認定の方という形になりまして、短時間保育につきましては8時間、勤務時間がちょっと短い方で短時間の認定を受けた方が短時間認定という形になってございます。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○松田 正健康福祉統括監 少し私からまたちょっとご説明させていただきますが、あくまでも標準保育時間と短時間の保育時間は変わりません。

標準保育時間につきましては朝7時半から夕方6時半まで、これが標準保育時間でございます。そこに30分ずつ延長しますので、標準保育時間の方については、前後30分ずつ利用した場合には費用が発生するということになります。

短時間保育につきましては、朝8時半から夕方4時半までが短時間保育時間になりまして、今の状況でいいますと、朝7時半から例えば8時半までの1時間、それと夕方4時半から夕方6時半までの2時間、これは時間外保育ということで費用が発生しておりますけれども、併せまして前後30分ずつ延長することによりまして、新たに延長保育ということで費用がかかるということでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今の説明で分かりました。時間は朝晩前後30分、保育時間は増える。けれども、その延長保育30分を利用する人は100円なり料金は払うんですよということなんですね。そういうことでいいんですか。

○五味雅美委員長 子育て支援課長。

○秋元和彦子育て支援課長 委員おっしゃるとおり、あくまでも使った方だけが負担をしていただくという形になります。

○五味雅美委員長 いいですか。

○青木久男委員 分かりました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第57号議案 伊奈町立保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第57号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 零時01分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

ただいまから13時30分まで休憩とします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時27分

○五味雅美委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第58号議案 工事請負契約の締結について（クリーンセンター基幹的設備改良工事）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 午前中はクリーンセンターの見学ありがとうございました。

町長からもご挨拶があったとおり、1日36トンということで、生ごみ等ごみが出るわけなんです、契約書を見ますと約20億円という貴重な大変大きなお金で、大変貴重な税金を投入するわけなんです、視察をさせていただいた中で、このごみ処理施設フローシートを見てご確認をさせていただきたいんですが、以前長寿命化総合計画と併せて基幹的設備改良工事についての一般質問をさせていただいた経緯があるんですが、プラントメーカーからご提示された工事の期間が約3年ということなんですが、焼却2炉の片方を運転する手法ということなんですけれども、2ページ目に出ているんですが、例えばの話で、あってはならないことですが、両方とも動かなくなってしまったときの対応とかはどのようになさるのかなというのと、見学をさせていただいたごみピットですが、粗大・不燃施設というのは当時2年を見込んでというご答弁をいただいているんですが、その辺も含めてお答えいただきたいんですが。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 2炉とも止まった場合の対応ということでございますが、工事を始める今の段階から、工事をする段階まで、今1、2号炉が動いているのですが、工事中は2号だけの運転になります。

2号だけで運転するのが来年度からになるんですが、財政担当と打合せをしながら、24時間運転に耐え得るメンテナンス、修繕を行って、止まることのないように動かしていきたいと思っております。

工事後は1号炉がほぼ新しくなりますので、そこをまたメンテナンスしながら使っていくという形になります。ご説明を以前にも差し上げましたけれども、2号は基本的には、廃炉を予定しております。

○五味雅美委員長 ピットのほうはいいですか。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 両方止まった場合の対応ですけれども、工事中にも両方止める場合があります。止める場合には外部搬出をするように考えております。

ただ、両炉止まった場合の対応ですが、1号をきれいに直しまして、2号を予備部品というんですか、同じものなので、そこから部品を入れ替えて、すぐに直せるようにしていきたいと考えております。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 あってはならないんですけれども、仮にということで危機管理上どうなのかなということでも質問をさせていただいたんですけれども、それはすぐ直るものなんですか。仮に片方ずつを運転をしますけれども、片方を修繕して延命化措置をして、片方を運転している段階で、そちらが動かなくなった場合を先ほどお聞きして、すぐ直すという形のご答弁いただいたんですが、どちらかの施設にお願いするとか、そういうことは考えていないんですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ピットの状況にもよりますが、ピットでためられる期間がございます。そこを超えた部分に関しましては外部搬出も検討していかなくてはいけない状況がある場合がございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 あと、もう一点お願いした粗大・不燃施設は、2号炉で燃やすということの理解ですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 粗大・不燃施設につきましては、別棟で粗大・不燃物のみ処分しておりますので、今回の視察いただいた1号、2号では燃えるごみのみの処分になります。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 今日視察したところと違う場所にその不燃施設があるということですか。そうすると、その部分の延命化措置は、この契約書のほうには金額は載っていないんですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 今回の契約につきましては、焼却施設のみの契約になります。不燃施設につきましては、まだこの後大規模修繕を検討する必要があるかどうかも含めて、考えていく予定でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 不燃施設のほうは、そうしますと、いつ頃を予定しているというのはまだこれからということによろしいのでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 長寿命化計画の中では焼却施設の終わった後、令和6、7年度を予定してございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 まず最初に、この契約、入札なんですけれども、クボタ環境エンジニアリング株式会社1社ということだったんですけれども、ほかの例えば事業者、メーカーは入札に参加できないような状況とか、メーカー同士の理由があるのでしょうか。

例えばこの改修工事をやることによって、よそがやるとメーカー保証がつかないとか、部品が手に入らないとか、そういった特殊な事情があってほかの人は入札に参加できなかったというようなのがもしあるようでしたらお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 入札に関しましては、当該入札に係る告示ということで一定の要件をお示ししております。業種につきましては、清掃施設工事業ということで、そういう業種であること、あと、先ほど委員で言った要件等、こういう方が入札できますよ、できませんよというのはつけておりませんので、結果的に1社ということになったところでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今結果的に1社ということだったんですけれども、何となくもうクボタ環境エンジニアリングしか入札に参加しないのかなというのが何となく想像の範囲の中なんですけれども、実際問題として、ほかのところは工事だとかそういうものはできるのでしょうか。

それと、今ないという話だったんですけれども、例えばメーカー、その施工によって保証というものが、例えば今クボタ環境エンジニアリングのほうから、例えば3年とか5年とか、瑕疵の部分もそうなんですけれども、それ以外の部分で保証がついているとかそういったものがあるのでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 まず、入札についての条件のところなんです、今ある施設が流動床炉という施設、砂を熱して循環させて焼却をさせるという施設でございまして、その施設を改修できるような技術を持っているところというところの条件はついております。

ただ、一般競争入札でございますので、皆さんが入札参加できるというものになっております。

瑕疵担保ですけれども、施工後2年はついており、大きなミスについてのものについては

10年の保証がついております。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 入札の条件の中では入っていないけれども、一般競争入札ができるよという話なんですけれども、実際問題として、これがいい、悪いとかという話ではないんですけれども、技術的な問題として、クボタ環境エンジニアリング以外でこれを改修できるような会社があると認識しているのか、なかなか答えづらい部分もあるかも分からないんですけれども、もうクボタ環境エンジニアリングしかできないんだよ、これに関しては、というような認識なのか、もしお答えいただけるのであれば。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 流動床炉を施工したことの実績のあるプラントメーカーというのは全国では何社かございます。ですので、クボタ環境エンジニアリングだけしか施工できないということではないと考えております。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、これ町に聞いても分からないんですけれども、そうすると、では、なんでほかのところが入札に参加しないと、町の見解としてこうなのかな、だからこういう事情があるからほかのところは参加しないのかなというようなもし考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 そちらについては分かりません。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 各メーカーとか施工業者の中での考え方なので、町はなかなか把握しづらい部分かも分からないんですけれども、やはり競争の原理が働かないので、できれば入札になるのが望ましいというのは、町のほうもそう思っているのかなというのは理解しています。

ただ、その中で、競争が起きないという中でも、適正な価格でやってもらうということが一番重要なのかなというところだと思うんですけれども、そうする中で、例えばこの設計単価金額というのは、そうすると誰が目安になるこのものをつくったのか、この金額の根拠をお聞かせください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 仕様書作成業務という業務委託を事前に行いまして、コ

ンサルタントを入れて、仕様書を作成して価格を出しております。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では、コンサルの人がつくって、数量だとか物価のものだとか労務単価だとかを入れてつくったものがこの金額で、最低落札金額も入れて設定していると。その中に入っているものであるから、ここに関しては競争にはならなかったけれども、適正価格だと、そういう認識でよろしいんですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 委員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今日頂いた工程表なんですけれども、その中で、9月議会が終わった後に契約ということになると思うんですけれども、その中で詳細設計という部分があります。材料の手配に関しては、このタイミングで多分やらないと間に合わないということだと思っすけれども、この契約の中に詳細設計の作成まで含まれているということなんでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 こちらの契約につきましては性能発注方式というものでございまして、設計も含め、施工業者で設計施工してつくっていくものでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ということは、この20億円の中に設計費も含まれているということでよろしいですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 設計費も含まれているものでございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 そうすると、今度支払いの絡みになってくるんですけれども、この20億円の中で、3年度をまたいでになるんですけれども、年度ごと多分出来高払いという形になるのかなと思っすけれども、その按分が分かれば、令和4年度は幾ら払う、令和5年度は幾ら払う、令和6年度は幾ら払う、そういった内容が分かればお聞かせください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 令和4年度につきましては支払い限度額7,997万円、令和5年度につきましては13億4,060万3,000円、令和6年度につきましては6億6,942万7,000円でございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今回の補正でもいろいろと話が出ているんですけども、年度がまたぐということで、物価の動きというのがまた出てくるのかなというところもあると思います。材料手配早めにしてくれているというのは、そういう狂いがなかなかないように、早めにこれだけは発注かけて、お金も狂わないようにやってくれているということなんだと思うんですけども、来年度以降も引き続きそういう、今はまだ発注していないけれどもという部分も出てくると思うんですけども、見込みとして、追加になる可能性があるという、もう仕方がないという認識でいるのか、何とかこのままの予算の中で収まると考えているのか。

あとは契約自体が、物価が上がったことに対してどこかで見直して、再契約なりそういう追加のものを認めますよという契約になっているかどうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 契約の中にスライド条項というものがございまして、物価の変動により著しく変更がある場合については、協議して変更の契約が必要になる場合があります。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 20億円という大変大きな金額の部分でございまして、追加といってもそれも多分大きい金額になってくる可能性もあるのかなと。そういった意味で、前倒して物価に関しては賭けみみたいな部分もあるので大変難しいとは思いますが、追加が出ないような形で指導しながら、連携を取りながらしっかりやっていただければと思います。

それと、今もらったこの工程表とかこの辺の書類というのは公になっているもので、外で見せても、説明しても大丈夫なものなんでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 契約にも記載がございしますが、契約は令和7年の2月末までが契約日でございまして、工程表につきましては、この後、契約をされた後に工事業者と詳細な中身の打合せをいたしますので、終わりの時期は変わらないとは思いますが、中の工事のどこをどういうふうに工事をするというものについては変更する場合がございます。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 では、後できちんとしたものが出るので、今の段階では、まだこの内容については町民の皆さんに聞かれても余り細かい部分は答えないほうがいいということなんでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 完成時期は令和6年12月ということで目指しておりますので、そこは大丈夫だと思います。

○五味雅美委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 これをこのまま例えば見せても大丈夫な、簡単に言うと、議会広報のフェイスブックにこのまま載せても大丈夫かなという話だけです。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 出しても大丈夫なんですけど、打合せにより変わる場合がございます。

○上野尚徳委員 分かりました。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 契約の段になってそもそもの話で申し訳ないんですけども、新しい施設が完成するまでの間、2つの炉とも使わないで外部搬入というのは検討されなかったんでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 2つとも使わずに外部搬出につきましては、検討はしておりますが、金額が多額なものになりますので、それと工事を比較して、工事のほうが低いというところで、工事をして、新しい施設ができるまで使うということになりました。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 外部搬出した場合は国庫補助とつかないと思うので、それを差し引いてもやはりそういう結論が出るのかなと思うんですが、次に、先ほど栗原委員から質問があったことで、これから1炉運転になる中で、1つ使えなくなると全部使えなくなるという状況の中で、外部搬出とかというお話がありましたけれども、いずれにしても、外部搬出も近隣市の都合で必ずしも受け入れられるとは限りませんし、ピットにもやはり限りがあるという中で、やはり施設そのものが古いわけですから、やはり何があるか分からないという状況の中で、ごみの減量化をこの機にやはり強く進めていく必要があると思うんです。

やはりこの施設の状況をきちんと町民に知ってもらいながら、ごみの減量化を改めて強く進めていく必要があるんじゃないかと思うんですが、その点についての見解をお願いします。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 委員おっしゃるとおり、ごみの減量化は重要なものだと

考えておりますので、広報等を通じて、ホームページも通じまして行っていきたいと思っております。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 その際に、先ほど申し上げましたけれども、こういう状況にあるから今までと状況が違うんだということをしっかり伝えていただきたいということで、私の質問を終わります。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 今回の入札契約ですけれども、まず幾つかお伺いいたします。

まず、落札率をお願いいたします。

○五味雅美委員長 総務課長。

○森田範仁総務課長 落札率でございますが、99.18%でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 やはりそんなに高くなってしまいうんですね、これは。先ほどから話を聞いて、そういう結果であったということだけ伺っておきます。

この一連の本年度予算、一連の改良工事ですか、審議したわけですけれども、予算額と落札した価格、要は3年間のそれぞれの金額が表明されましたけれども、予算額に対してどのくらい安く落札できたのかお伺いいたします。足し算して引けばいいんですけれども。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 令和4年度につきましては808万5,000円、令和5年度につきましては2,996万6,000円、令和6年度につきましては1,377万円でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと5,000万円近く契約は安く済んだということの理解でよろしいですね。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 委員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 それで、先ほど令和4年度予算8,800万円のところが7,997万円で済んだということですが、この工程表を見させていただきますと、令和4年度は詳細設計が令和6年4月までということと、すぐこの9月、10月から始まってですけれども、材料手配等も

同じ期間あるわけですがけれども、この支払いというのはどのような段階で金額を支払うのかお伺いいたします。例えば手付金とかそういうものなんでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 支払いにつきましては、その年度ごとの完成払いでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでは、貸借対照表の財産では建設仮勘定というような感じで考えていけばいいわけですね。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 申し訳ございません、完成払いという話だったんですが、契約上は前払いもできる契約になっておりますので、前払い請求があれば、年度ごとに前払いをする場合もございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 前払いしたとしても令和8年度分の契約どおりの金額を超えるわけがないですね。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 委員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 落札が完了しまして数日間に請負業者と公正な請負契約というのを結ばなくてはならないんですけれども、その詳細な契約というのはもう結んだんですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 工事の請負仮契約を落札後、結んでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 これから請負契約を詰めると思うんです、町と業者で。そのときに、やはりこういう大きな金額が町の経費として出るわけですから、やはり町にも何かメリットがないと、というような考えで、例えばBUY伊奈の考えを踏襲してもらおうとか、あるいは下請はどんなふうなものにしてほしいとか、希望でもいいんですけれども、あるいは建設労働者、労務者、労働者の賃金なども、例えば国土交通省の設計単価になるべく近づけるようにしてくださいとか、そういうような申入れというのはいつもやっていると思うんですけれども、今回はどんなふうにご考慮されるのか伺います。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 この後、業者との打合せの中で、そのような要望も含めてお話ししたいと思っております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 それでいいんですけれども、そのような要望というのでは私もよく分からないので、どういうことを町から伝えるか、私が今申し上げた以外にもあるかなと思いますので、箇条書でもいいですから教えてください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 請負に関しまして打合せする場合に、町内の業者を使えるものは使っていただく、労働の単価については適正な単価で行い、町に協力できるような機会がございましたら、その都度お話し差し上げたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 受けた会社が下請、孫請、ずっとというような例もあって、だんだん下のほうに行くと労務単価が悪くなるというのが普通なんですけれども、その下請などについてはどのような要請をしたいと思えますか。要請というか、契約ですから合意しなければ駄目なんですけれども、一応町から要望しなければ話になりませんので、そういう点はどうなんでしょう。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 下請の契約ということでございますが、設置する機器がプラント機器という特殊なものでございますので、基本的にはそういう技術を持った方が従事すると考えております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 仕事にはいろいろありますので、後片づけもあるわけですから、そういう技術者ばかりではないと思うんですけれども、どうなんですか。そういうしっかりした技術を持った人だけが全部携わるんですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 全ての業種がございまして、そのような方に対しても適正な価格で雇用するようにお話しさせていただきます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

山野副委員長。

○山野智彦副委員長 要は、工事価格が次のごみ処理場ができるまでに使う資金として適正なのかというところが少し議員の中では疑問、質問、確認をしたいところであります。

その意味で、先ほど予定価格とか最低制限価格はコンサルタントに依頼したということだったと思うんですけども、そのコンサルタントの会社名を教えてください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 パシフィックコンサルタンツ株式会社でございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 その会社がこのクボタ環境エンジニアリング（株）と資本関係とか取引関係とかはない会社であることを確認できているでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ない会社でございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 確認をされていると。

それから、この伊奈町のごみ処理場は度々改修してきていると思うんですけども、このパシフィックコンサルタンツは、今回だけではなくこれまでもこの必要価格の形成、算出に関わってきた会社さんでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 パシフィックコンサルタンツにつきましては、長寿命化総合計画の委託業者でございました。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 そうすると、長寿命化計画がそもそもあって、その中での各工事について全部このパシフィックさんが関わると、そういう構成になっているということよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 委員おっしゃるとおりでございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 分かりました。

もうこれ以上は確認する手だてもないので、質問を変えます。違う質問に移りますが、1号炉を24時間運転する形になるということにつきまして、例えばダイオキシンの発生抑制に関しては、止めたりつけたりするよりも24時間運転のほうがずっといいんだという話も聞いております。

ほかにこの24時間運転になることによってメリットが出るものがありましたら、教えていただきたいんですが。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 24時間運転を行うことによりましてCO₂の削減ができるものでございます。理由はといいますと、今16時間運転を行っていますが、立ち上げ時に炉を温めるために、重油を使う状況になります。24時間運転になりまして、連続で運転することにより、毎日の立ち上げ時の温度を上昇させることがなくなりますので、常に高い温度でごみを燃焼させることがキープできるというところで重油、CO₂の削減について寄与するものでございます。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 ダイオキシンも削減できると理解するのですが、そこはどうですか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○戸井田 隆クリーンセンター所長 ダイオキシンにつきましては、今日の資料の7番でろ過式集じん機というものがありますが、そちらでダイオキシンを吸着するような装置を使って、今もダイオキシンを基準以下に削減しておりますので、燃焼が連続になる状況でダイオキシンが減るということは特には分かりません。

○五味雅美委員長 山野副委員長。

○山野智彦副委員長 分かりました。

一応炉の温度が高ければ高いほどダイオキシンは出ないとか、いろいろな問題もあるようでございますので、これからも議論をまたさせていただければと思います。

ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第58号議案 工事請負契約の締結について（クリーンセンター基幹的設備改良工事）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第58号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で文教民生常任委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

暫時休憩とします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時08分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項の3、その他に移ります。

所管事務調査、視察研修の日程等について、事務局からお願いします。

局長。

○大津真琴議会事務局長 今、タブレットに掲載しましたけれども、文教民生常任委員会の所管事務調査の行程表を示させていただきました。

日時は10月14日金曜日です。場所につきましては越谷市。伊奈町を10時30分に出発させていただきます。大体12時から1時、その間に越谷市で昼食を取って、そのところにお金を落とすというようなことで通例となっていますので、そのような形をさせていただきます。

1時半から約3時半ぐらいまでごみ処理施設、こちらを視察させていただきます。次に、移動しまして、市民プール、こちらを4時までということで、そこから帰りますと大体5時半ぐらいの予定で、夕方ですので、込み具合によっては若干遅れるかもしれませんが、一応調べた中ではこのぐらいで帰ってこられるのではないかとこのところでございます。

昼食の場所ですけれども、和食ということですが。

一応事務局からは以上となっております。

○五味雅美委員長 これについて何か質疑ありますか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 いいですか。

では、この予定でいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大津真琴議会事務局長 越谷市のほうにこの所管事務調査の質問事項、皆様からお寄せいただいたのを事務局でまとめまして、12個まとまりましたので、これをお願いしてございますので、これを中心に質問していただければと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 以上です。

よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 では、そういうことでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかに委員の方から何かありますか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 それでは、閉会の前に副委員長より挨拶をお願いします。

○山野智彦副委員長 視察からお昼を挟んで午後まで、長時間大変お疲れさまでございました。

○五味雅美委員長 これをもって閉会とします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時11分